

2019年12月3日

株式レンディングの停止について

当法人（GPIF）では、現在、株式の証券貸付運用を行っています。

GPIFは、スチュワードシップ責任を果たすため、運用受託機関に対して、全ての保有株式の議決権を適切に行使するとともに、株主総会の時期だけではなく、年間を通じた投資先企業との建設的な対話（エンゲージメント）により、長期的な企業価値の向上を図ることを求めています。

株式レンディング（貸株）は、所有権が借り手に移転し、GPIFの保有に実質的な空白状態が生じることになるため、スチュワードシップ責任との整合性を欠くという懸念があります。

また、現在行っている株式レンディングのスキームでは、貸し出した株式の「最終的な借り手」や「用途」が確認できず、透明性が確保されていないという課題もあります。

このような状態に鑑み、経営委員会における複数回にわたる議論も踏まえ、今般、株式レンディングを停止することとしました。

今後、透明性の確保が図られ、上記のような課題が改善されると考えられる場合には、株式レンディングのスキームを改めて検討いたします。

なお、債券については、レンディングの停止を検討しておりません。

以上